

地盤改良工事の施工不良等の問題に関する有識者委員会（第2回）  
議事概要

日時：平成28年7月7日（木）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

出席委員：大森委員、桑野委員、芝委員、善委員

冒頭：大森委員長より挨拶

議事：事務局から資料に沿って説明後、各委員からご発言

<議事概要>

（1）東亜建設工業（株）による原因究明、再発防止策等について

- 東亜建設工業（株）による原因究明、再発防止策等については、同社の管理態勢に係る問題点が一部不明確である。同社の本来の管理態勢がどのようになっていたのか、その態勢がなぜ機能しなかったのか等、原因究明が不十分と思料される部分があるので、効果的な再発防止を図るために、更なる調査や検討が必要なのではないか。

（2）発注者側の対応（監督・検査等）について

- 悪意がある者の偽装への対応は限界があり、抜き打ち検査や第三者による事後ボーリングが有益ではないか。但し、抜き打ち検査は、施工に影響が出ないようにバランスを取ることも重要ではないか。
- 今回の問題により、新技術の採用が消極的になることを避けるためにも、客観的な工法評価の仕組みが有用ではないか。

（3）修補計画について

- 施工不良地盤の修補は未経験であり、各現場条件も大きく異なることから、各工事において有識者による委員会を設け、最終的な修補計画を決定すべきではないか。
- 大規模地震対策という目的に立ち、仕様規定ではなく、性能規定により対応すべきではないか。
- 施工不良、虚偽報告が行われないことをどのように担保するのか検討すべき。

以上